

## 令和5年度第5回徳島市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時:令和6年2月20日(火)午前10時~午前10時40分

場所:徳島市役所 本庁舎8階 庁議室

・欠席者 2人

・傍聴者 0人

### 【協議内容】

パブリックコメント手続の結果及び徳島市地域公共交通計画(案)について

→事務局説明:[資料1](#)、[資料2](#)

会長:ただいま説明のありました内容につきまして、ご質問・ご意見はございませんか。

委員:提出された意見の中で、市の考え方ということで「バス停への上屋・ベンチをはじめとしたハード面の整備に加え」とあるんですけど、まだ先の話にはなるんでしょうけど、バス停の上屋とかベンチというのは、誰が設置することになるとお考えでしょうか。

事務局:主にバス停の上屋につきましては、整備は市の委託路線であれば、市の地域交通課が行います。管理を委託の業務の範囲内で運行事業者さんの方に、管理の方を委託するという形で、今スキームを考えております。

委員:道路を管理していく上でトラック業者、バス事業者だとか道路を利用される方の意見を幅広く聞こう、それに対する施策をしようと考えている中で、今、国土交通省としては道路屋さんの方でバス停の上屋を造って、道路屋さんの方でバス停の管理をするとゆうところで進めております。昔なんですけど、バス屋さん、それを造ってくれへんかという話をしたときに、正直そこまで手が回らん、金も回らんというお話があって、やっぱり道路管理者が踏ん張るところなのかなと思っているんですけど、そこは市さんはどうしてお考えなのかなというところだったんですけども。

事務局:多分、おっしゃっているような大きな面での整理というのは、例えばバスベイであるとか、バスターミナルといった大きな道路の設置、道路に付随しての設置となりましたら、道路管理者様のご協力がないと私共の意見だけでは……。ただ、それとなると、道路上の法律との関連、用地の問題であるとかいろんな条件が絡むとおもうんです。道路を造っていただく上で、私共よくあるのはこういう道を通そうと思っておりますが、今バス停があることについてこの路線ってどうなりますか、とかこのバス停はこのまま続けるか。例えば他に行き先が設けることが可能なのか、危険なバス停にならないのか、といったような参考意見を聞きにきてくださるケースがありまして、そういった形でやりとりは可能なんですけど、本当に今ここでお伝えしているハード面っていうのはあくまでも既存のバ

ス停に今、無いようなところに上屋を設置、それも交通安全に可能な範囲ですけども上屋を設置したり、歩道に影響がない範囲でベンチの設置をあくまでも検討して設置できるところから順番に、という風には考えてはいるんですけど。

委員:管理も道路管理者がするってということでよろしいでしょうか。

事務局:それはしていただけるということでしょうか。

委員:今、国道はやっています。あと県道、市道さんがどうなるかというところだと思って、実際、管理するのに金かかるし、上屋造るにも、結構金かかります。たしか、すみません覚えてないんですけど、結構お金かかるなという記憶があって、それを市の財政さんから出す。で、管理をしていく。で、ベンチも造っていくということをいうたら、言うのは易いけど行うは難しいというところになってくるのかなというので、そこをやっていきますというところで、じゃあ、誰がするのというところの責任の明確化。誰が金出すんだというところを、しっかり明確に話が聞きたいなと思っての質問だったんですけど。

事務局:今の現状でいえば、例えば要望が市民の方からベンチが欲しいとかあった場合とか、また、うちのほうでも設置できないかという場所を探して、警察の方とも協議して道路管理者の方とも協議をして、市の方で基本的には委託路線を設置して管理をしていっているという形をとってます。ただ、おっしゃるとおり、国の方で大きな道路の工事があって、もし設置をしていただけるという話があれば、それはその時で協議してっていう形になるので、今の現状だけでいえば市が設置している分に関しては市が設置して、市のほうで管理委託して管理しているという現状です。今後については、その時その時で協議させていただけたらなと思っています。以上です。

会長:よろしいでしょうか。

委員:はい、ありがとうございます。

会長:なかなか実際にハード整備をしていくとなると、財源の問題もあって難しいところですが、市のほうでも頑張っていたきたいと思います。

ほかにございませんか。ほかにご意見などもないようですので、事務局案のとおり、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

～承認～

会長:ありがとうございました。それでは資料1のパブリックコメントに対する結果について、ご承認いただいた内容で、3月議会への報告後、3月末に計画策定となります。

事務局:1点だけ。資料2のご協議を入れさせていただければと思います。

会長:お願いします。

パブリックコメント手続の結果及び徳島市地域公共交通計画(案)について

→ 事務局より説明 [資料2](#)

会長:ただいま説明のありました内容について、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

地域公共交通計画(案)については、前回審議させていただいたものですね。2か所、数値の変更があったということと、若干文言を修正されたということですが、特によろしいでしょうか。

それでは、ご意見などないようですので、事務局案のとおり、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

～承認～

会長:ありがとうございました。それでは、ご承認いただいた内容で3月議会の報告後、3月末に計画策定となります。

令和6年度以降の協議内容について

→ 事務局より報告 [資料3](#)

会長:ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問がございましたらお願いします。交通会議と本委員会の役割分担が少し変わるということと、スケジュールなどもお示しいただきました。特によろしいでしょうか。

令和5年度徳島市地域公共交通網形成計画の取組施策の状況報告について

→ 事務局より報告:[資料4](#)

会長:報告は以上でございますが、その他のご意見も含めて、委員の皆様から何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

委員:2ページの1番下の「令和5年度の取り組み実績」というところがあるんですが、津田海岸町と徳島駅を結ぶ津田線に、新たに末広大橋を通過するイオンモール徳島経由便の運行を開始していただいて、非常にありがたいんですが、津田地区では、南部自動車動が開通しまして、沖州まで無料になったんですね。これから計画していくのであればですね、南部自動車道を通したら、無料区間、津田から沖洲行ったら無料なので、非常に速いということ、最近通行している人から大変聞いてます。そういうことから考えて、これから計画立てるにあたって、そういう無料区間というのを考えていただきたいなと。津田だけじゃなしに、津田から南、いわゆる勝占とか、大原とか、論田とか、そういうところの人も、そこ通ったら沖洲に行くのに非常に速くなると思います。ということから考えて、これからの計画にあたっては、南部自動車動を有効に使えるような考え方をしていっていただきたいなと思います。

会長:何か事務局、コメントございますでしょうか。

事務局:おっしゃるとおり、またこれからも、環状線とかも繋がってきますので、そういう路線も含めてまた徳島バスさんと交通局さんと協議しながら、また検討していくようにします。

会長:ほか、いかがでしょうか。お願いします。

委員:先ほどのご意見、ありがとうございます。せっかく造った道路にバスが走ってくれたら、とてもうれしいというところなので。なおかつ、私たちの事業としても、道路を造るのに対して、費用対効果というのを求められておまして、それを計算するに当たって、バスさんが走れば、すごく便益が上がるという計算になっています。ぜひ走っていただければ幸いと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。

委員:25ページの取組実績のところ、さまざま施策があつてすばらしいなと思いました。ただ、利用側として、ちょっと気になったところなんですけれども、「県内路線バス1日フリー乗車day」なんですけれども、これは主にどこでパンフレットを配られたのかなという質問が1つ。

あと当日、私も利用していたんですけど、案内がまちの中のバスの中に、どこにもなくて、当日知らない方がたくさんいたんです。せめて駅の構内のところぐらいは大きなポスターで貼るとか、その日は、バスの中にこれを掲示するとかしないと、乗っている人が出るときに、あっ、今日無料なんですかということ、ちょっともったいないなと思いました。それが1つと、もう1つあるんですけど、後のほうがよさそうなので、また後にします。

会長:事務局、何かコメントございますか。

事務局:こういったイベントを市主体でやる場合には、もちろん市のほうから広報させていただくんですけど、他の機関との連携でやる事業が結構あるんです。なのでそういったイベントについては当市の方で協力できる広報についてはもちろん協力させていただきますし、関係機関の方々におきまして、広報のご協力をお願いさせていただく形で情報共有等させていただきますので、またよろしくお願いします。

委員:それと、徳島県さんのほうで、県内の路線の小学校、幼稚園等に、小、中学校の生徒にチラシを配ってくださっているの、お子さんたちも皆さんご存じなんですね。小中学生の児童、生徒そのご家族にも一定伝わっているんじゃないかなと思います。

委員:ありがとうございます。

会長:ほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告のほうは以上でございます。

その他のご意見も含めて、委員の皆様から何かご意見・ご質問ございましたら、お願いいたします。お願いします。

委員: すみません。関係ないことなんですけど、JRの駅ごとに駐輪場を造るという話というのは、駐輪場、ちょっとご相談なんですけど、どこの方がそれをされているのか分からずに聞いているのですが、多分市なんだろうなって思っているんですけど。

電車で遠方からきて佐古駅で下車をしてそこから自転車に乗って学校に行くと。自転車にヘルメットとレインコートを置いたまま離れるんですね。で、その盗難が去年の春から続いたということを知っていて、それはある学校を特に狙っての犯行だったみたいで、その学校のほうから、市にも相談があったみたいなんですけど、市の返事は、今、防犯カメラも置くことはできないし、何も手だてがないという感じだったんですけど、それではちょっと、なんていうんですかね。駐輪場の防犯対策というのは、これから、できたら、もう少し対応していただけたらなど。実際に動いているカメラでなくても、動いているように見せているカメラを置くだけでも違いますし、今は何もできないですという対応がちょっと、とても残念だったので、お伝えしたくて。関係の方にお伝えしていただけたらと思っていて。今、ここでどうこうというわけではないです。以上です。

会長: ということで、何かコメントございますか。

事務局: 駐輪場の管理って、それぞれ市の中で担当が違いますので、今の話は担当課に伝えときます。

委員: はい、お願いします。

会長: ほか、いかがでしょうか。

委員: そのほかのご報告ということで、ちょっと資料のことについて聞きたいんですけど、資料2の13ページ。徳島県の交通事故件数をグラフにしているんですけども、このグラフは、私も高齢者なので、ちょっと関心があるのですが、この折れ線グラフを見ると、平成29年、30年、令和1年というところは、42～3%で推移しとるんですが、令和2年から4年の間を見ると、大体数%、5～6%上昇しているなというのがよく分かります。

これからいくと、この数%急に増えたということは、何か原因があるのかどうか。その原因をまだ調べてないなら調べてないで結構ですし、もし原因が分かるのであれば教えていただきたい。

それと、もうひとつ、同じグラフで、高齢者と一般の人の割合がこれで分かるんですが、人口当たり、いわゆる高齢者の人口当たりは、どうなるのか人の事故の割合は、どうなるのかということに分かれれば教えてほしいです。まだ、今ないのであれば結構です。

会長: 確認ですが、高齢運転者の事故割合というのは、何に対する割合になっておりますか。全人口に対する高齢者の割合ではないですね。

事務局: 赤のグラフの人身事故件数に対する割合です。

会長: 全体に対してですね。赤の棒グラフに対する青の割合ということですね。で、高齢者の割合が増えたということで、実は、全体としては、事故件数が減っていると。ですが、割合

としては増えたということですね。

事務局:おっしゃるとおりです。

委員:47.9%というのは、言うなれば、全体の事故に対して高齢者が、938を1,960で割ったら、47.9%ぐらいになりますよね。

事務局:おっしゃるとおりです。

委員:私が聞きたいのは、いわゆる全体の人口に対しての事故率と、それと高齢者の人口に対しての事故率を聞きたい。分からなかったら結構です。

事務局:警察の資料の出典になりますので、今、ご用意できておるのは、この資料だけになってしまいますので、詳しいことは、もう警察の資料のほうをご覧ください形にはなってしまうかと思えます。今、手持ちの資料としては、ご用意はしてないんですけども。

委員:まあ、人口に対してパーセントで出した場合、0.00何ぼぐらいになると思うんだけど、高齢者が事故が多い多い言うから、結局、一般の人と比べて、どのぐらいの割合になるのかというのを調べたい、聞きたい。

会長:一般の方より、事故率は高い。

委員:高齢者が事故が多い多いうって、最近言われるでしょう。

会長:高齢者が半数近くを占めているんですが、人口に対して半数までは行ってませんので、高齢者の事故率のほうが高いです、間違いなく。

事務局:3ページを見ていただいたら徳島県の人口推移というのがでてますので、すべての年度が対象になっているのではないですが、令和2年でいえば65歳以上の方っていうのは徳島市でいえば7万811人。とゆう数字になってます。7万811人高齢者の方の人口に対して事故した件数は1046件。そうなれば7万分の1,000ということなので。総人口に対して70分の1ぐらいですか。

委員:分かりました、はい。

事務局:市の人口と——事故のやつは、県の人口なので、1,000よりは、もうちょっと少なくはなるんですけど、高齢者の方だけでは、たぶん運転しない人も多いので、高齢者の人が、運転者が必ず事故をするというのではないですが、全体の事故の中で見れば、高齢者の方がやっぱりちょっと多いという数字にはなります。というところで、ちょっと入れさせていただいていると。

委員:ありがとうございます。

会長:よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

それでは、委員より、おしらせがあるとのことですので、よろしくお願いたします。

委員:皆さん、お手元の資料の一番後ろに、共創・MaaS実証プロジェクトについてという表紙があるかと思うんですけども、皆様、ございますでしょうか。

こちら国土交通省の事業になるんですけど、こちらについて簡単にご説明だけ、最後にさせていただければと思います。

こちらが令和6年度の事業の募集、公募についてということなんですけれども、まず一番下を見ていただきますと、公募期間が、予定となっております、令和6年2月下旬以降となっております、今日現在、まだ国土交通省のホームページでも、詳細はまだ公表されておりませんでして、今後、公募が開始されるというところで、1次採択が4月下旬、2次採択が6月以降ということで、きわめてタイトになっておりますので、今から案件を形成してどうこうというのは、なかなか難しいと思いますので、こういった事業は引き続き今後も、国土交通省であると思いますので、こういった事業があるなということ、ちょっと宣伝させていただければと思います。

大きく1、2、3とありまして、いずれも、今回から新しく始まった事業というのではなくて、従来からある内容になっておりまして、皆様、お聞きになったことがあるかもしれないですけれども、共創モデル実証運行事業というのが1番でして、官民共創、自治体と交通事業者さんの連携といいですか、協働ですね、あるいは交通事業者さん同士での連携。また、交通分野と、それ以外の医療とか教育、そういったところとの、垣根を超えた、分野を超えた連携、こういった取り組み、事業について支援していきますよというのが共創モデル事業になりまして、これは、もう前年度からやっておりますので、国土交通省のホームページのほうで、全国の具体的な採択された事例とかがありますので、またご参考にしていただければと思います。

2番目が、モビリティ人材育成事業ということで、人材育成についての取り組みについての支援というところですね。

3番目が、日本版MaaS推進・支援事業ということで、旧名称が新モビリティサービス推進事業ということで、こちらも従前からある事業ではあるんですけれども、MaaSですね。複数の交通モデルにおけるサービスを一つのサービスとして提供する、そういった取り組みについての補助になりまして、一番下になるんですけれども、補助率、上限額がありまして、ABCとあるんですけれども、本市の場合、Bのほうになるかと思ひまして。補助率が3分の2で、条件が1億円というふうになろうかと思ひます。

最初に申し上げたとおり、なかなか今回の公募でというのは難しいと思いますので、また引き続き、こういう事業を国土交通省として、継続を恐らくして行くのではないかと思ひますので、また何か案件等、どんなささいなことでも構いませんので、こうした取り組みをやってみたいとか、そういったことがありましたら、徳島運輸支局、または裏面に書いてありますけれども、高松の四国運輸局交通企画課までご連絡いただければと思ひますので、よろしくお願いいたします。以上です。

会長：ありがとうございました。

特にご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。本日の議事は以上でございます。委員の皆様には、お忙しい中、地域公共交通計画についてご協議いただき、ありがとうございました。これをもちまして、計画を取りまとめ

ることができました。この地域公共交通計画ですが、先ほど資料、報告のほうでもありました、地域公共交通網計画をさらにアップグレードさせる形で取りまとめることができたのではないかと考えております。この効果を、どう上げていくかということが重要ですが、この効果を発揮するためには、計画の推進が重要となっております。この立地適正化計画など、関連する他計画との連携を図る形で推進をしていくことをお願いしたいと思います。今後につきましては、この計画の進行管理を行っていくこととなりますので、引き続き委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局：本日は貴重なご意見・ご協議ありがとうございました。委員の皆様には貴重なお時間を頂き、地域公共交通計画についてご協議いただき、厚く御礼申し上げます。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上